

# 長野県からのお知らせ

しあわせ 信州  
山々と育む すこやかな国

## LINEや最寄りの県合同庁舎からも相談ができます

### LINE相談窓口

「消費生活相談@長野県」

LINEアプリから  
ご相談いただけます。



友だち登録は  
こちら

### ※予約制 オンライン相談・出張相談

【オンライン相談】

最寄りの県合同庁舎からオンライン  
(Zoom)でご相談いただけます。



【出張相談】

県庁と上田・飯田合同庁舎で定期的に出張相談を行います。

当 面 の 間	長野会場（長野県庁内）	毎週月曜日
	上田会場（上田合同庁舎内）	毎週水曜日
	飯田会場（飯田合同庁舎内）	毎月第2木曜日 及び 第4木曜日

ご予約は長野県消費生活センターへ  
Tel.0263-40-3660

## ～消費生活に関する出前講座・講師派遣をおこなっています！～ 地域の方の集まりへ、学校へ、皆さんの職場へ、県職員・外部講師が直接伺います！

### 【出前講座(県職員)】

- 実施例 ◆ 訓練型電話でお金詐欺（特殊詐欺）対応講座  
.....（電話でお金詐欺の手口、被害防止対策等）
- ◆ 消費生活講座 .....（悪質商法の手口とその対処方法等）
  - ◆ はじめませんかエシカル消費 ..（エシカル消費を学び身近な取組みにつなげる）
  - ◆ エシカル消費を買い物で学ぶ ..（小中学校対象の出張授業）

### 【講師派遣(外部講師)】

- 実施例 ◆ スマートフォンのマナーと情報モラル  
◆ 金融リテラシー  
(消費者庁イラスト集より)

詳しくは、  
長野県公式HPをご覧ください。

<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza>



<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/demaekouza.html>



## 消費生活情報メールマガジンを配信しています。

毎月1回、消費生活に関する注意喚起情報や、消費生活講座のご案内などの情報をお届けします。  
配信をご希望される方は、次の長野県消費生活情報ホームページからご登録ください。  
(<https://www.nagano-shohi.net/mail-magazine/>)



## 編集・発行 長野県消費生活センター

(令和8年6月発行) 〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 松本合同庁舎4階  
TEL : 0263-40-3660 E-mail : c-shohi@pref.nagano.lg.jp



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

[長野県は「SDGs 未来都市」です]

はインターネットでも御覧いただけます。

長野県消費生活情報サイト 広報誌「くらしまる得情報」

<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/marutoku>



# ながのけん 暮らし 得 情報 夏号 marutoku

内  
容

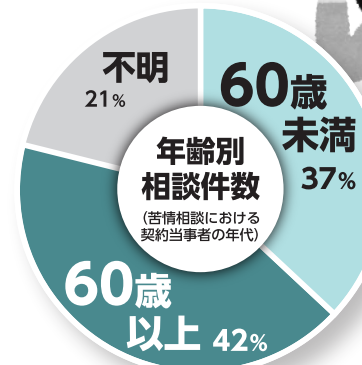
- 令和7年度 県内で多かった相談
- 苦情相談の事例とアドバイス
- ネット通販「個人情報」入力の注意点！
- 長野県からのお知らせ

## 令和7年度 県内で多かった相談は…

◆ 県の消費生活センターに寄せられた苦情相談 **4,621**件 (5月1日時点速報値)

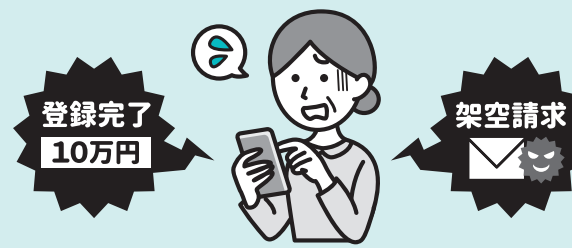
### 販売方法別では

- ◆ SNS上の広告などインターネットを介した「通信販売」が最多
- ◆ 光回線の契約や海産物などの「電話勧誘販売」も多い



### 商品・サービス別では

- ◆ 架空請求や迷惑メール、身に覚えのないクレジットカードの利用
- ◆ 携帯電話やスマートフォン、インターネットなどの通信サービス
- ◆ 化粧品や健康食品の定期購入関連



### 皆様へお願い

年齢別の相談件数では、**60歳以上の方**の割合が多くなっています。身近な方のご自宅に見慣れない商品が多い、また、見慣れない人が頻繁に出入りしているような場合、消費者トラブルに遭われている可能性があります。

### 「もしかして…」

と思うことがあれば、声を掛けたり、消費生活センターをご案内いただくなど、見守り活動にご協力をお願いします。

(消費者庁イラスト集より)



## 消費者トラブルでお困りのときは、消費生活センターにご相談ください！

長野県消費生活センター (松本市大字島立1020 松本合同庁舎4階)

# 0263-40-3660

消費生活センターは、消費者が商品の購入や契約に関して不安なことを相談していただく機関です。専門知識を持つ相談員が、中立的な立場で相談を受け、トラブルを解決するためのお手伝いをしています。



アンケート  
ご協力をお願い

今後の紙面作成の参考のため、アンケートに御回答願います。

くらしまる得情報(令和8年 夏号)  
読者アンケート▶



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

## もしかっち

